

## 国民年金保険料の免除申請を受け付けています

申問 市民課 ☎ 6753 八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合に、本人の申請により保険料の納付が「全額免除」「一部免除」または「猶予」される制度があります。

保険料の免除や猶予を受けずに保険料を納めないままにしておくと、将来、老齢基礎年金を受けられなくなったり、減額されたり、万一のときの障害・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

保険料が納められない場合は、お早めにご相談ください。

- 必要な物
- ▶ 本人確認できるもの（免許証など）
  - ▶ マイナンバーまたは基礎年金番号が分かるもの
  - ▶ 印鑑
  - ▶ 離職票または雇用保険受給資格者証（失業している人のみ）
  - ▶ 代理人が申請する場合は、代理人の本人確認できるもの（免許証など）、委任状（申請者と代理人の世帯が異なる場合）

※本人・配偶者・世帯主の前年所得に基づき審査を行います。その結果、免除の対象にならない場合があります。

## 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している人へ

申問 八戸年金事務所 ☎ 0178-44-1742

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合に、国民年金保険料の免除申請が可能となりました。

対象 次の全てに該当する人

- ▶ 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと
- ▶ 令和2年2月以降の所得などの状況からみて、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれること

※免除の判定においては、世帯主と配偶者も審査の対象となります。

※手続きの方法や申請書などは、日本年金機構のホームページ (<http://www.nenkin.go.jp>) に掲載しています。

## 市立小・中学校の閉庁期間を拡大します

教職員の働き方改革へ向けた取り組みの一環として、長期休業期間中における健康増進と休暇取得促進を図るため、閉庁期間を拡大します。

期間 8月13日～16日、12月28日

▶ この期間、学校は職員不在となります。緊急時の連絡は教育委員会が窓口となり、担当課から各校長などに連絡します。

▶ この期間、部活動は行いません。

問 児童・生徒に関すること

指導課 ☎ 0183

教職員・施設整備に関すること  
教育総務課 ☎ 0181、0182

## プールの開設を中止します

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度は各プールの開設を中止することとしました。

- ① 若葉公園徒渉池（児童プール）
- ② 市民プール
- ③ B&G 海洋センタープール
- ④ 十和田湖総合運動公園プール
- ⑤ 洞内地区農村広場プール
- ⑥ 学校プール（東小学校、西小学校、ちとせ小学校、沢田小学校）

問 ① 都市整備建築課 ☎ 6737

②～⑥ スポーツ・生涯学習課  
☎ 0187

## 市役所の引っ越しに伴い不要となった物品を売り払います

市役所の引っ越しに伴い、不要となった古い事務用の椅子や机などを売り払います。

とき 7月9日(木)、10日(金)

午前10時～11時30分

午後1時30分～3時

ところ 旧十和田湖総合運動公園体育館

※会場は入場制限をし、先着順に整理券を配布します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、来場の際は、マスクの着用をお願いします。

問 管財課 ☎ 6707